

## 令和5年度 乳幼児用視覚屈折検査機器仕様書

### 1 規格

機器を構成するものは付属品も含めすべて新規製品であること。また、下記に定める性能、諸元等を整備したものであること。

### 2 機器構成

レフラクトメータ 本体	1台
専用プリンタ	1台
取扱説明書	1部

### 3 構成品の仕様

#### 3-1 検査機器 本体

- ・ 電流 単相 AC100V、1.1A
- ・ 外形寸法 約 22cm(奥)×約 18cm(幅)×約 13cm(高さ)程度
- ・ 重量 1,300g 以内

#### ・ 測定値

- (1) 等価球面度数 範囲：-7.50D～+7.50D(0.25D 単位)  
精度：-3.50D～+3.50D、±0.50D  
-7.50D～<-3.50D、±1.00D  
>+3.50D～+7.50D、±1.00D
- (2) 円柱度数 範囲：0.00D～-3.00D(0.25D 単位)  
精度：0.00D～-1.50D、±0.50D  
>-1.50D～-3.00D、±1.00D
- (3) 円柱軸角度 範囲：1°～180°(1° 単位)  
精度：±5°(円柱度数>0.5D)
- (4) 瞳孔径 範囲：0.5～19歳：4.0mm～9.0mm(0.1mm 単位)  
20～100歳：3.0mm～9.0mm(0.1mm 単位)  
精度：±0.4mm
- (5) 瞳孔間距離 範囲：35mm～80mm(1mm 単位)  
精度：±1.5mm
- (6) 眼位測定 範囲：0°～20°(鼻側、耳側、下側、上側から1° 単位)  
精度：0°～5°(±1°)>5°～20°(±2°)

- ・ 本体機能
  - ・ 持ち運びが可能であること
  - ・ 測定距離は 1 m 離れていること
  - ・ 測定時間は短時間（最短 1～2 秒）であること
  - ・ 両眼同時に測定できること
  - ・ 機器本体に測定結果（測定数値、疑いのある疾患等）を表示できること
  - ・ 検査結果を機器本体に保存が可能であること
  - ・ 年齢区分毎に基準値を設定できること
  - ・ 基準値を任意の数値に設定可能であること
  - ・ 基準値を日本眼科医会推奨値に設定できること
  - ・ Wi-Fi 接続で印刷やデータの転送が可能であること

### 3-2 専用プリンタ

- ・ 電源 AC100V
- ・ 外形寸法 約 20cm(奥)×約 38cm(幅)×約 8cm(高さ)程度
- ・ 重量 2200g 以内
- ・ 本体に Wi-Fi 接続が可能なプリンタであること
- ・ プリンタデータは以下の内容の印刷が可能であること  
患者基本データ/本体測定データ画面/右目、左目の状態（近視、遠視、乱視、斜視）/患者の写真/疾患の可能性/両目の状態（瞳孔不同、不同視）

### 3-3 取扱説明書

- ・ 納品時に、関連する規格・性能・取扱説明などに関する日本語版の文書を添付すること

## 4 その他

- (1) 入札時点で製品化されており、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の承諾を得た機器であること
- (2) 本装置のセットアップにあたって、当町の担当者と十分協議を行うこと。
- (3) 当町が指定した場所に本装置を設置し、運転調整を行うこと。
- (4) 本装置の搬入、設置、調整等は、本町の指示のもとに行うこと。
- (5) 本装置の稼働にあたっては、本町の指示のもとに本町職員に関係法令に基づく十分な操作方法等の教育を行うこと。
- (6) 納品時に、関連する規格／性能／取扱説明などに関する日本語版の文書を添付すること。
- (7) 故障発生時には、速やかな対応ができる体制であること。
- (8) 納品検査時から 1 年間は、無償保証期間とすること。

6 納入期限

令和6年3月25日

7 納入場所

海陽町役場 海部庁舎

徳島県海部郡海陽町奥浦字新町 44

8 その他

- (1) 納品にあたっては、担当職員の指示に従うこと。
- (2) その他、本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、担当職員と協議し、その指示または承認を得ること。